4．たな卸資産の評価基準及び評価方法
　貯蔵品は、移動平均法を採用しております。
　出版物は、個別法による低価法を採用しております。
5．リース取引の処理方法
　ファイナンス・リースにより使用しているリース資産は、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。
　また、減価償却については、償却期間をリース期間に合わせて、行っております。
　オペレーティング・リースにより使用している資産は、賃貸借取引として会計処理をしております。オペレーティング・リース契約は、中途解約が可能です。
6．法人税
　当法人は、法人税法第２条第５号で定める公共法人であり、同法第４条第２項の規定により、法人税を納める義務はありません。
7．消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

Ⅱ　貸借対照表の注記事項
1．金融商品の時価等に関する事項
　期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
⑴　現金及び預金	2,496,064,611	2,496,064,611	0
⑵　未収金	158,931,987	158,931,987	0
資産計	2,654,996,598	2,654,996,598	0
⑶　未払金	1,048,863,722	1,048,863,722	0
⑷　リース債務	2,105,015,108	2,105,015,108	0
負債計	3,153,878,830	3,153,878,830	0

⑴　現金及び預金、⑵　未収金
　これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
⑶　未払金
　未払金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
⑷　リース債務
　時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
　なお、リース債務に計上されるのは、ファイナンス・リース取引のみです。
貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料　　553,452,507円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料　1,551,562,601円
2．運営費交付金から充当されるべき退職手当の見込額　5,195,374,530円
3．当期の運営費交付金による財源措置が手当されない賞与の見込額　368,203,079円
4．資産除去債務関係
　当法人は、事務機器の賃貸借契約を締結しており、当該物件を撤去する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。賃借期間終了時に撤去する資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い５年間、割引率適用は金額的重要性を考慮して省略しております。
　当事業年度において、新たに計上した資産除去債務は15,495,757円です。

Ⅲ　損益計算書の注記事項
　ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、734,925円であり、当該影響額を除いた当期総利益は1,283,247,754円です。

Ⅳ　キャッシュ・フロー計算書の注記事項
1．資金期末残高の貸借対照表科目別内訳
　現金及び預金　　2,496,064,611円
　うち定期預金　　492,019,429円
　（差引）資金残高　　2,004,045,182円
2．重要な非資金取引
　ファイナンス・リースによる資産の取得
　工具器具備品　1,536,286,108円

Ⅴ　行政サービス実施コスト計算書の注記事項
　国有財産の無償使用による機会費用の計算方法
1．事務室等施設は、近隣のビルの賃貸料等を参考に計算しております。

Ⅵ　セグメント情報
　単一セグメントのため、区分開示すべきセグメントはありません。

Ⅶ　重要な債務負担行為
　該当事項はありません。

Ⅷ　重要な後発事象
　該当事項はありません。

日本年金機構平成26事業年度財務諸表に関する公告

　日本年金機構法（平成19年法律第109号）第41条第３項の規定に基づき、日本年金機構平成26事業年度の財務諸表について、次のとおり公告します。

平成27年８月17日

東京都杉並区高井戸西三丁目５番24号
日本年金機構
理事長　水島藤一郎

貸　借　対　照　表

（平成27年３月31日）

（単位：円）

科　　目	金　　額		
資産の部			
Ⅰ　流動資産			
現金及び預金	57,393,195,336		
保管納付受託証券	12,697,711,642		
前払費用	6,896,872,392		
未収入金	8,727,712		
その他流動資産	91,353,140		
流動資産合計		77,087,860,222	